

設樂町過疎地域持続的発展計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

令和 3 年 9 月策定

愛 知 県

北設楽郡設楽町

目 次

1	基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・	2
(3)	行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(4)	地域の持続発展の基本方針・・・・・・・・	6
(5)	地域の持続発展のための基本目標・・・・・	7
(6)	計画達成状況の評価に関する事項・・・・・	7
(7)	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(8)	公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	7
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・	8
3	産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	産業促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4	地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5	交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・	17
6	生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	23
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・・・	27
8	医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	29
9	教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・	30
10	集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	33
11	地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・	33
12	その他地域の自立促進に関し必要な事項・・・・・・・・	34

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

本町は、愛知県の北東部に広がる三河山間地域の中央に位置し、名古屋市中心部から約90kmの距離にある。東は東栄町、豊根村、西は豊田市、南は新城市、北は長野県根羽村と隣接している。

町域は東西約22.4km、南北約19.7kmで、面積は273.94km²である。

本町は、町域の約9割を森林が占め、1,000m級の山々が連なる山間地域であり、豊川、矢作川、天竜川の水源地域となっている。

町内には、県農林水産事務所、警察署をはじめ多くの公共機関が立地し、北設楽郡3町村の行政面での中心地となっている。

昭和31年と平成17年の合併時の旧町村エリアが地区の特色に表れており、行政・商業面での町の中心地となっている田口市街地、まとまった平坦地が広がり、山間地域では有数の農業地帯となっている名倉地区と津具地区、国指定無形民俗文化財の田峯田楽をはじめとした数多くの郷土芸能が伝承されている清嶺地区と大きく4つの地区に分けられる。また、いくつかの河川沿いに小規模な集落が点在している。

町の西部一帯には県内最大級の規模を誇るブナ・ツガ等の森、「きららの森」(段戸裏谷原生林)が広がり、その景観は水源の町のシンボルのひとつとなっている。

イ 過疎の状況

本町の人口は、昭和35年国勢調査においては14,975人であったが、昭和50年に9,963人、平成2年に8,225人、平成17年に6,306人と減少を続け、平成27年には昭和35年当時の人口の半分以下の5,074人となった。減少率は幾分緩やかになってはいるものの、依然として深刻な状態が続いている。

昭和35年以来15年ごとの減少率が、33.4%、17.4%、23.3%と一度緩和したものの再び高まっている。背景としては、少子化傾向が続いていることと、これまで増加傾向であった高齢者数が初めて減少に転じたことが挙げられる。

これに加えて地場産業の停滞等により地元への新規就業はごく僅かであり、将来的な人口構造に大きな影響を残している。

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法と過疎振興施策が進められている中で、本町はこれらの法律に基づく過疎地域に指定され、道路網の整備、簡易水道の普及等による生活環境の改善、各種医療保険分野の整備などの多岐にわたる事業が行われてきている。

そうした施策が行われてきた中で、深刻な問題として特に留意すべきことは、15歳から29歳までの若者の減少がとまらないことである。

このことは、同期間における減少率の最も高かった0歳から14歳までの子どもの数が今以上に減少していくことを示唆している。

当町の人口ビジョンを参考にしながら町の状況を的確に把握し、早急に効果的な対策を実施する必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向

設楽町は名古屋市から100km圏内に位置するとともに、周囲を豊田市、豊橋市、静岡県浜松市など我が国有数の産業都市群に囲まれている。また、30km圏内に新東名高速道路が開通し、三遠南信自動車道といった新しい高規格道路が順次建設されており、早期供用が期待されている。

今後、これらの諸都市や高規格道路インターチェンジに直結する路線や、地域集落及び近隣市町村と連絡する幹線道路の整備を積極的に推進していくことで、人や物の移動利便性の確保を図る他、住宅・保健・医療・福祉施設等の生活環境の整備も併せて進めていくことにより、定住・交流人口の維持・拡大を図る。

町としては、町内での移動時間及び町外への移動時間が大幅に短縮されることを念頭に置きながら町民と共に活性化策を検討し実施に結びつけていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の人口の推移をみると、昭和40年代に大きく減少し、その後も依然として減少を続けており、平成27年の国勢調査における10年間の増減率は△19.5%である。

年齢別の人口をみると、65歳以上の人口が減少に転じたものの0～29歳の人口の減少が著しく、平成27年の高齢化率は47.3%と高齢化が急速に進展している。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,975	%	人 9,963	% △33.4	人 8,225	% △17.4	人 6,306	% △23.3	人 5,074	% △19.5
0歳～14歳	人 5,229	%	人 2,004	% △61.7	人 1,243	% △38.0	人 645	% △48.1	人 398	% △38.3
15歳～64歳	人 8,554	%	人 6,340	% △25.9	人 4,843	% △23.6	人 3,078	% △36.4	人 2,270	% △26.2
うち15歳～ 29歳(a)	人 2,955	%	人 1,588	% △46.2	人 937	% △41.0	人 550	% △41.3	人 370	% △32.7
65歳以上(b)	人 1,162	%	人 1,619	% 39.3	人 2,139	% 32.1	人 2,583	% 20.7	人 2,401	% △7.0
(a)/総数 若年者比率	% 19.7		% 15.9	—	% 11.4	—	% 8.7	—	% 7.3	—

(b)/総数	%		%		%		%		%	
高齢者比率	7.8		16.3	—	26.0	—	41.0	—	47.3	—

(3) 行財政の状況

ア 行財政の状況

著しい人口減少と過疎化、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会生活に急激な変化が進み、厳しい財政状況が見込まれる。また、ICT分野のほか、限られた資源を活用し効率的な行政運営が求められている。地方自治の分野も、地方分権型社会の構築、情報化の推進、国際化への取組み、開かれた行政としての情報公開の推進等、新しい時代を迎えている。

本町はこれまで、産業構造の変革や価値観の多様化、高次化する住民ニーズの増大、そして地球規模の環境問題等に対応するために様々な計画に基づき、積極的に行財政改革を推進してきた。また、時代に即応した住民サービスに 대응できるよう、職員人事評価制度を活用し、職員の育成に努めるとともに、将来を見据え、柔軟かつ弾力的に行財政運営を推進していく必要がある。

町の事務機構は、住民のニーズに対して的確に対応し、総合的かつ機能的に施策を展開できるよう構成しており、職員については、行政改革大綱・定員適正化計画を策定し効率的な配置に努めてきた。

町内には32の行政区があり、区の代表者（区長）を通じ地域住民との連携を保っている。

町議会については、平成23年4月の選挙時に定数は12名となった。

広域行政への対応としては、新城設楽地域の振興方法を検討していくため、新城設楽広域協議会を設置し研究を重ねている。さらに、大きな枠組みとして事務の効率化や東三河全体の振興を目指す広域連合「東三河広域連合」を設置し介護保険事業等を共同で実施している。

一方、設楽町を含む北設楽郡と県境で隣接する根羽村は共同で実施することで効率化を図れる事務について、一部事務組合「北設広域事務組合」を設置している。

また、観光分野では（一社）奥三河観光協議会や愛知県東三河広域観光協議会に参加し、広域展開を図っている。

さらに、北設楽郡3町村の枠組みでは北設楽郡公共交通活性化協議会を設置し公共交通を再編し高校への通学、病院への通院利便性を確保している他、地上デジタル放送化に対応するため、光ケーブル網を整備して維持管理をしている。

設楽町の財政状況は、令和元年度決算及び地方財政状況調査（決算統計）に基づく主な財政指標からみると、健全化判断比率等いずれも健全の範囲内ではしたが、実質公債費比率は6.7%（平成27年度比△2.8%）と愛知県下（名古屋市を除く。）で5番目となっている。

また、財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成27年度より6.8ポイント低い81.7%となったが、今後も一般財源の確保に努め財政

の硬直化に対し注意するとともに、生活者重視の基本理念を保持し、自主的、主体的な魅力ある町づくりを目指し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、健全で効率のよい財政運営を心がけていくこととする。

イ 主要公共施設等の整備状況

公共施設整備の状況としては、最重点施策として道路基盤整備を中心に進めてきた。さらに水道、生活排水処理、住宅などの生活基盤施策や、学校や保育園の建築、情報基盤といった社会資本の整備にも積極的に取り組んできた。

こうしたことを踏まえながら、公共施設管理計画に基づき社会資本を適切に管理・運用し定住・交流人口の増加を目指していくこととする。

表 1－2（１） 市町村財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	6,962,112	6,850,918	6,778,836
一般財源	3,501,118	3,542,987	3,303,295
国庫支出金	572,672	359,021	212,536
都道府県支出金	619,331	768,443	1,311,267
地方債	704,700	638,100	1,201,549
うち過疎債	249,800	461,300	910,100
その他	1,564,291	1,542,367	750,189
歳出総額 B	6,645,984	6,478,605	6,683,375
義務的経費	1,826,288	1,808,558	1,680,109
投資的経費	1,717,984	1,426,128	2,046,505
うち普通建設事業	1,716,461	1,425,154	2,031,795
その他	3,101,712	3,243,919	2,956,761
過疎対策事業費	1,540,157	2,246,491	3,571,298
歳入歳出差引額 C（A－B）	316,128	372,313	95,461
翌年度へ繰越すべき財源 D	50,480	26,251	46,273
実質収支 C－D	265,648	346,062	49,188
財政力指数	0.29	0.24	0.24
公債費負担比率	15.6	16.2	14.3
実質公債費比率	12.1	9.5	6.7
経常収支比率	83.4	88.5	81.7
将来負担比率	42.7	－	－
地方債現在高	6,406,110	5,451,855	5,825,282

表 1－2（2） 主要公共施設などの整備状況

区分	昭和 55 年 度末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和 元 年度末
市町村道					
改良率（％）	－	－	60.8	61.3	62.2
舗装率（％）	－		80.8	82.5	84.8
農道					
延長（m）	－	－	－	47,779	42,418
耕地 1ha 当たり農道延長 （m）	－	－	39.9	－	－
林道					
延長（m）	－	－	－	149,620	155,605
林野 1ha 当たり林道延長 （m）	－	－	7.0	－	－
水道普及率（％）	27.2	77.7	97.4	98.0	97.0
水洗化率（％）	－	5.2	18.5	52.6	64.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	7.3	6.3	4.5	－	－

(4) 地域の持続的発展の基本方針

設楽町総合計画（計画期間：2007～2016）では、「森と水のちからと人の営みが調和する暮らしと出会いのまち」を目指し、各種施策を実施してきた。

道路をはじめとするインフラ施設の整備など住民生活の向上に効果を上げた多くの取り組みがあった一方で、財源の確保や少子高齢化、産業振興や環境保全への取り組みなど課題が残ったものも多くある。

そのような状況を踏まえ、社会情勢の変化による新たな課題に対応する設楽町第2次総合計画（計画期間：2017～2026）を策定した。

第2次総合計画では、10年以上先を見据えた「したらの未来図」を想像し、今ある資源の良さを十分に発揮することによりまちに活気を取り戻し、安心して暮らし続けることが「まちに活気・まちの愛着・まちに自信 “豊かな自然と魅力的な人にめぐまれ、活気に満ちたまち” をめざして」に繋がることを意識し10年後の将来像として描いた。

将来像の実現に向けて、まちづくりは行政だけでなくみんなで進めて行くという共通認識の下、6つの分野の行動指針に基づき持続的な地域づくりを推進する。

○6つの行動指針

- 1.（参画協働）みんなが主役の全員協働のまちづくり
- 2.（自然共生）森と水が生きる環境共生のまちづくり
- 3.（産業振興）地域産業の魅力と活力にあふれるにぎわいのまちづくり
- 4.（居住環境）安全で快適な暮らしやすいまちづくり
- 5.（安心福祉）支えあいと助けあいによる安心福祉のまちづくり
- 6.（教育文化）人とまちの未来を育む教育文化のまちづくり

また、あいち山村振興ビジョン 2025～「くらし」・「ひと」・「しごと」を未来へつなぐ～（2020年12月：愛知県作成）で示された北設楽郡地域の方向性に基づき、下記の主な取組を実施する。

1. 事業継承や地域資源を活用した起業支援
2. リニア中央新幹線開業等を見据えた他県や県内市町村との連携を含む広域的施策の展開
3. 移住相談や現地見学会などの開催を支援
4. 北設楽郡唯一の高等学校である田口高校の魅力化支援や、北設楽郡3町村が共同運行する「おでかけ北設」などの効率的な交通ネットワーク形成や運行を支援

(5) 地域の持続発展の基本目標

目標指標	令和7年度 人口目標値	令和12年度 人口目標値	備考
設楽町人口 (対策時)	4,355 人	4,054 人	設楽町人口ビジョン数値
設楽町人口 (非対策時)	3,707 人	3,125 人	設楽町人口ビジョン数値

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、設楽町人口ビジョンにて住民意見を鑑み評価し、議会へ報告する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

設楽町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という）は、上位計画となる設楽町総合計画との整合・連動を図りつつ、本町の保有する全ての建物とインフラ系施設に対する維持管理等について、①公共施設等の現況及び将来見通し、②公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針、③施設類型毎の管理に関する基本的な方針、の3つの観点から現況や課題等を整理し、今後の対応に関する指針を示すもので、本計画に掲載されている公共施設が、過疎対策事業債を活用して更新や改良等を行うことの必要性の背景が類型ごとに整理されており、両計画の整合性は取れているものである。

総合管理計画では、各公共施設の方向性について、今後も人口減少が続く少子高齢化が進むこと、また、今後は公共施設の老朽化等による施設の維持、更新費用の増加が見込まれること等、財政状況は厳しさを増すことが予測されることから、公共施設のマネジメントについては、次の方針により推進することとしている。

建物については、①公共施設の適正化（総量の検討）：用途転用や複合化等による既存施設の有効活用を行うとともに、施設の更新（建替え、大規模修繕）を行う場合はゼロベースで検討する。②公共施設の長寿命化（品質の向上）：「予防型の維持管理」を導入し、適切な点検・診断を行い、計画的な修繕や改修により公共施設の更新費用を平準化する。③公共施設のコスト削減（維持管理・運営コストの適正化）：老朽化施設の除却や新設施設の複合化・多機能化を推進し、質の向上を図り、施設の整備については民間のノウハウや資金等を積極的に導入する。

インフラ系施設については、①更新費用の縮減と平準化：優先順位に応じて計画的に施設の更新を実施し、費用の縮減と平準化を図る。②長寿命化：予防保全型の維持補修による長寿命化を進め、ライフサイクルコスト

の縮減を図る。③投資額の確保：インフラ資産に係る投資額を安定的に確保する。

これらの方針に基づき、本町の公共施設のマネジメントの適正化を図っていくものであるが、本計画においても、総合管理計画の方針等を踏まえて実施される各事業について、過疎地域の持続的発展に資する事業として、典型的に整理し、計画への位置づけを行い、長期的視野に立った本町の行財政運営の基盤となる計画策定を行うものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住定住

人口ビジョンにて、毎年子育て世帯などの若い年代を入れていく方向で動いているが、現状、若い年代が転入してきてない。

問題として、町の仕事や暮らしが魅力的でないことが問題である。移住希望者の理想とそれを解決するハードルに差があり、あきらめているのが現状である。

そのような多様なニーズに応えられるよう地域や地域外の人と協力する仕組みをつくる必要がある。それと同時に町の特質した魅力づくりをし、他地域との差をつくる必要がある。

イ 地域間交流

町内に移住してきたが、田舎ならではの地域の関係をうまく作れないことで、地域になじめないなど孤立を生む原因がある。また、描いていた理想の生活とのギャップから悩む方もいる。そういった人たちを地域内外問わず、支えていく仕組みが必要である。

ウ 人材育成

町の課題を共有して、一緒に活動していただける方が少ないのが現状である。少ない人数だと、課題に対し動かしていけないため、外部との協力体制や、町外の関係者を巻き込めるような人材の育成が必要である。

(2) その対策

ア 移住定住

移住希望者の理想の暮らしをしていただけるよう、多様なニーズに対して、町内外問わず関係性を持たせ、やりたいことを応援できるような仕組みや施策を実施する。

また、地域唯一の高校、田口高校の魅力化を図ることにより、町の良さや、地域貢献の意識を育て、地域に愛着をもってもらうような活動を行っていく。

地域の暮らしについても、暮らしやすい環境づくりも行っていく。

町内の空き家の利活用を促進し、移住支援や関係人口の増加につなげていく。

イ 地域間交流

移住してきた人たちが、孤立しないよう、集まれる場を作る。また、

理想の生活ができるよう町内外問わず協力者をつなげる仕組みをつくり、町内で活動できるようにする。

ウ 人材育成

町の課題や現状行っている活動を町内外へ発信し、課題解決に協力してくれる人を募るとともに積極的つながりを持つ。また、まちづくりを一緒に行うことにより、町に対する愛着や魅力を再認識していく。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住定住	若者住宅新築補助事業	設楽町	
		移住定住推進事業	設楽町	
		空き家バンク委託事業	設楽町	
	地域間交流	オリエンテーリングフェスタ開催事業	設楽町	
	その他	田口高校魅力化事業	設楽町	
		地域づくり支援交付金事業	設楽町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

(ア) 本町における農家戸数は、平成27年では607戸と過去5年間で10%以上減少している。販売農家人口は908人であり、うち60歳以上が50%以上占めていて、従事者層の高齢化が一層の問題となっている。

(イ) 名倉地区では、ロックウール栽培に加え養液の再利用など近代的な手法による夏秋トマトを中心とした野菜栽培が行われている。

(ウ) また、耕地利用率は平成22年に70%であったものが平成27年では64%に減少しており、耕作放棄地の活用方法が課題となっている。

(エ) 名倉・津具地区は、広い平坦地を利用した基盤整備が実施され、農作業の機械化・合理化に寄与している。しかし、そのほかの地域は山間の傾斜地が多く、急峻な地形の合間で展開される農業であるため機械化や圃場整備が立ち遅れており、経営規模が小さく生産性が低い。

(オ) 名倉・津具地区は高原の気候を活かした夏秋トマトなどの野菜や水稻の生産やシクラメンを中心とした花き栽培が行われ、産地としての地位を確立している。しかし、これらの生産農家の高齢化、後継者不足が顕在化している。

(カ) 耕作放棄地の増加とともに鳥獣による農作物への被害が増加しており、問題となっている。

イ 林業の振興

- (ア) 町内には国有林5,410ha、民有林19,252ha、全体で24,662haの森林がある。民有林の8割は人工林であり、そのほとんどが杉桧の針葉樹林である。
- (イ) 林家数は645戸を数えるが、大部分が小規模経営であり、山林の保有規模50ha以上の林家は6戸である。
- (ウ) 町における林業は、赤味が強くて色艶が良く、狂いが少ない三河材の産地として、古くから基幹産業のひとつであった。しかし、木材価格の長期低迷や採算性の悪化、林業就労業者の高齢化、後継者不足など、ほとんどで林業経営が成り立たない状況に置かれており、間伐等の手入れが遅れている森林が増加している。

ウ 水産業の振興

- (ア) 矢作川・豊川・天竜川の各上流域において、名倉川漁業協同組合・寒狭川上流漁業協同組合・大入川漁業協同組合がそれぞれアマゴ・アユ等の遊漁を主とする内水面漁業を実施しているが、近年釣り客は減少している。
- (イ) 三大水系の水源地域であるという特性を活かして、愛知県淡水養殖漁業協同組合が中心となって、豊かで清廉な天然水で養殖した淡水魚の甘露煮・昆布巻等加工品を地域の特産品として販売しているが、新たな特産品の開発が課題となっている。

エ 工業及び地場産業の振興

- (ア) 本町には現在の製造事業所が11ヶ所あり、その従業員の総数は185人で、ほとんどが小規模事業所である。
- (イ) 製造品出荷額は、平成30年で3,883百万円となっており、年々減少の一途を辿っている。
- (ウ) 主要産業である農林業に陰りの見えている現在、新たな地域資源の発掘による地場産業の創出が急務であるが、未だ模索段階である。
- (エ) 地理的・環境的条件によって、企業の誘致は非常に困難な状況になっている。

オ 商業の振興

- (ア) 平成26年の商店数は61店、従業員数は223人で、年間販売額は約30億円となっている。これは平成19年に比較して、従業員数、年間販売額のいずれの面においても減少している。
- (イ) 商店数の約9割を小売業者が占め、1店舗当たりの従業員が3人未満の高齢者が経営する小規模店舗が多く、近隣の大規模店舗との競争等により経営環境が厳しいため、後継者の確保が課題となっている。

カ 観光・レクリエーション

- (ア) 観光・レクリエーション、宿泊施設の利用者は減少しているが、「田峰観音」は観光名所であり知名度も高く、観光客で賑わっている。
- (イ) 平成2年度に開設した「つぐ高原グリーンパーク」は、観光・交流拠点として整備が進められ、アウトドアブームの追い風もあり、一年を通じてオートキャンプ等宿泊施設として活用されている。

- (ウ) 平成11年度に開設した農産物直売施設「道の駅アグリステーションなぐら」は、販売品の評価は高く、地域のイメージアップに貢献するとともに、交流拠点施設となっている。
 - (エ) また、平成12年度に開設した豊川市野外センター「きららの里」は、町の貴重な地域資源であるきららの森（段戸裏谷原生林）を気軽に体感できる宿泊施設として活用されている。
 - (オ) 令和3年5月には、清崎地内に「道の駅したら」がオープンし、新たな人の流れが期待されているが、受け入れ態勢が整っていないため、来訪者をリピーターへとする仕組みができていない。
 - (カ) 最近では、単に著名な観光地に出かける観光から、広範囲を周遊して自然、街並み、暮らし等を体験するものへと変わりつつある。この地域はこうした需要に合った潜在的資源に恵まれていると考えられているが、活用方策の蓄積が少なく、交通の便が良くないため活かされていない。
 - (キ) 町内の公共交通は町民や観光客双方にとって重要な移動手段であるが、田口バス停の待合室が老朽化しており、利用者への情報提供も十分でないため、観光客の周遊やリピーター獲得への効果が発揮しきれていない。
- (2) その対策
- ア 農業の振興
- (ア) 消費者の多様なニーズに応えるため、市場動向を把握するとともに、地域特性を活かした作物や品種を主力商品としていく。
また、都市圏へのアクセス道を確保しつつ、天狗なす、ルネッサンストマトを始めとした農産物のブランド化や、農作物を主原料とした加工品の販路開拓を進め高付加価値農業への展開を図る。
 - (イ) 農産物直売所や体験施設等を都市住民との重要な交流の場としてとらえ、観光事業とも連動させ農産物や産地としての認知を高める。
 - (ウ) 農地の環境整備を進め効率的かつ安定的な農業経営体や集落営農への農地の集積を促進し、経営規模の拡大を図るとともに、U・Iターン者を含めた意欲ある担い手の就農を促進し後継者の育成・確保を進めることで、地域農業の維持発展を図る。
 - (エ) 日本型直接支払制度を活用し、集落間の話し合いのもとで農業を継続しつつ、耕作放棄を防止するとともに、農業の持つ多面的機能の維持・増進を推進していく。
 - (オ) 畜産農家と耕種農家の連携を密にして、たい肥化の取り組みを支援することにより、畜産糞尿を原因とする環境汚染防止に努めるとともに、環境に優しい農業を推進する。
 - (カ) 鳥獣害対策として、電牧柵の補助制度の活用とともに新たな対策を検討し、鳥獣害を減らすように努める。
 - (キ) 地元の野菜等を町内の学校給食の食材として利用し、安心食材の提供と所得の向上につなげていく。

イ 林業の振興

- (ア) 森林の多面的機能が発揮されるよう、間伐の必要な人工林の状況（過密度、林齢など）や森林所有者の意向の確認等を実施し、森林組合等と連携して適切な森林施業や持続的な林相に変化させるなど、総合的かつ計画的に間伐の実施を推進し、間伐面積の増加を目指す。
- (イ) 人工林を適正に管理することにより、再生産可能な循環資源である木材を永続的に生産し、循環利用が図られるよう主伐と再造林の誘導に取り組み、「伐る・使う→植える→育てる」という資源循環を促すとともに、木材の安定供給を図るために循環型林業を推進する。
- (ウ) 森林としての公的機能が十分発揮できるよう、強度の間伐を実施し、針広混合林に誘導するとともに、皆伐の実施後は、カエデ、クヌギ、コナラ、ミズナラ等有用広葉樹を植栽し広葉樹林の造成を目指す。
- (エ) 森林経営計画の作成を促し新規認定数を増やすことで、間伐等の必要な森林や木材生産の森林をまとめ、森林所有者の合意を基に団地化し、ICT技術も活用しながら森林施業を一体的、効率的に実施するとともに、高性能林業機械については、既存のものを整備しつつ、老朽化している機械の適切な更新、必要性に鑑みた追加の導入を行うことで生産性の向上を図る。また、愛知県、町、森林組合、森林所有者が一体となって、既存の林道を軸に林業専用道、森林作業道の路網計画を作成し、木材の搬出機能の向上を目的とした路網密度の向上を図る。
- (オ) 森林組合、林材業、市場関係者等が生産から流通までを連携するとともに、町産材の利用を拡大し、流域が一体となった木材流通体制の整備を図る。
- (カ) 設楽町公共建築物木材利用の推進に関する方針に基づき、公共建築物等に町産材を使用するよう取り組み、可能な限り木造・木質化を図るとともに、町内外の民間施設等における地域の木材利用の推進や、木材を使った加工品の利用及び製造・商品化等を推進し、普及のための啓発を行う。また、地域資源を有効に利活用するために、住宅・農業施設等への木質バイオマスストーブ等の設置を支援する。
- (キ) 近年、湿潤な森林で生息が増加しているヤマビルに対し、日照の良い森林を整備促進するなどの対策を講じる。また、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカなどによる被害の未然防止と減少のために、鳥獣害対策を実施する。
- (ク) 新城設楽担い手育成総合支援協議会、ハローワークなどの協力を得ながら、就農林相談などを通して林業の担い手の新規雇用を図るとともに、愛知県が実施する森林・林業技術センターや（公財）愛知県林業振興基金の研修等により技術習得を図る。また、町の他の施策とも連携した新規参入者にメリットの高い仕組みの構築を目指す。

ウ 水産業の振興

- (ア) 各漁業協同組合と連携し、釣り客や川遊び・デイキャンプ利用客

のニーズに応じて、自然を保護しつつ、清らかな河川を利用した親水エリアを築く。

- (イ) 水源地域の清流を活用したアマゴ・アユ等の淡水魚の養殖・加工・活魚の生産拡大を図るため、施設の高度化、近代化を進めるとともに、独自性のある加工特産品の開発を図る。

エ 工業及び地場産業の振興

- (ア) 「先端設備等導入計画」に基づき、町内における中小企業の設備投資を支援する。
- (イ) 「観光資源活性化補助金事業補助金」等町独自の施策で地場産業の持続を支援する。
- (ウ) 町内道の駅での地場産品の販売を促進する。

オ 商業の振興

- (ア) 商工会が主催する活性化イベントなどの自主的活動を支援していくとともに、都市でのPRの場の提供や観光関連産業との情報交換を行うなど商工会と連携を図りながら、商業の自立促進を図る。
- (イ) 商工業振興資金をはじめ各種の公的融資制度等を利用した経営展開を推進する。
- (ウ) 消費者のニーズを的確にとらえるための調査研究を行うとともに、商工会青年部等の若手の経営者の育成に努める。
- (エ) 事業主の高齢化が進む中、奥三河雇用創造協議会と連携し、「起業チャレンジ支援事業補助金」等支援制度を継続及び充実することで事業承継と起業を促進する。

カ 観光・レクリエーション

- (ア) 「公共施設総合管理計画」に基づき、既存観光レクリエーション施設の改修や廃止等を通じて、管理運営の適正化を図る。
- (イ) 町の南の玄関口として、「道の駅したら」を中心とした「歴史の里田峯城」や「田峰観音」「観光ヤナ」等周辺施設の利用促進を図り、エリア一体とした観光・歴史・文化の交流拠点づくりを目指す。
- (ウ) 町の北の玄関口に位置する「道の駅アグリステーションなぐら」の管理運営上の課題を改善するため、施設の改修を行うことで、地元生産者の活動を支援する。
- (エ) 「きららの森ビジターセンター（仮称）」の整備を進めると共に、豊川市野外センター「きららの里」や設楽町観光協会が運営する「段戸湖管理釣り場」と連携していくことで、自然教育と観光が調和した都市部住民との交流の場づくりをめざす。
- (オ) 「つぐ高原グリーンパーク」を観光・交流拠点として活用できる施設整備に努める。
- (カ) コロナ禍におけるアウトドアブームの中、県内有数のキャンプ場として評価の高い「つぐ高原グリーンパーク」の施設機能の充実を図るとともに、面ノ木公園施設を含めた管理運営を推進する。
- (キ) 従来の東三河エリアや奥三河エリアに留まらず、町の地勢を活か

し、尾張西三河エリア、三遠南信エリアを視野に入れた広域観光の充実を図る。

(ク) 山城、低山、廃線といった、マニアな層に訴えかける身近な観光資源の掘り起こしを進めるとともに、少人数で安心して来訪できるよう、案内表示板及び説明表示板の設置と機能充実に努める。

(ケ) 町内に咲く花木や花を観光資源として発信していくとともに、田口ヘリポート周辺に整備した「設楽花の山公園」を花の町したらの拠点としての管理運営を継続する。

(コ) 地域の自然、文化、歴史を伝えるガイド組織の育成を図ることで設楽町の魅力である「人と地域資源」を重視した観光PRを充実させる一方で、少子高齢化、人材難、コロナ禍における非接触等、次世代に向けた観光PRのデジタル化を促進する。

(サ) 今後完成予定の設楽ダム建設事業に伴うダム湖及び周辺地域での整備を進めて行く。

(シ) 町内全てのバス路線が接続する田口バス停の待合室を改修し、デジタルサイネージによる時刻表情報等を提供することで、公共交通の利便性向上を図り、観光客の周遊促進や利用者増加につなげる。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	広域営農団地農道 整備事業（奥三河二期地区） L=8,000m W=7.0m	愛知県	
		農地環境整備事業川口地区 受益面積 23.9ha	愛知県	
		農地環境整備事業田峯地区 受益面積 11.4ha	愛知県	
		経営体育成基盤整備事業（奥三河線） L=8,240 m W=7.0m	愛知県	
		かんがい排水事業 駒が原地区	設楽町	
		かんがい排水事業 津具地区	設楽町	
	林業	林道経営作業道開設事業補助金	設楽森林組合 町内在住の森林所有者（法人除く）	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	農業経営近代化施設整備事業（田植え機1台）	農業協同組合	

	(4) 地場産業の振興			
	流通販売施設	道の駅アグリステーション なぐら施設改修事業・同防 災拠点事業	設楽町	
		観光資源活性化補助金事業	設楽町	
	(6) 起業の促進	起業チャレンジ支援事業補 助金	設楽町	
	(9) 観光又はレクリ エーション	道の駅したら臨時駐車場整 備事業	設楽町	
		きららの森整備事業	設楽町	
		つぐ高原グリーンパーク施 設改修事業	設楽町	
		花山公園整備事業	設楽町	
		道の駅したら二輪駐車場整 備事業	設楽町	R3 済
		田峯城補修事業	設楽町	
		サイン整備事業	設楽町	
		観光情報発信機能整備事業	設楽町	
		ダム湖周辺施設整備事業	設楽町	
		コミュニティプラザ改修事 業	設楽町	
	(11) その他	多面的機能支払交付金事業	設楽町	
		中山間地域等直接支払制度	設楽町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、以下のとおりとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
設楽町全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記のとおり

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 北設情報ネットワーク設備の更新

平成22年度に北設楽郡3町村でテレビのデジタル化及び高速インターネット環境に対応するため整備した北設情報ネットワーク（光ケーブル網、受信用施設、設備等）が、10年を経過し耐用年数を超えたため更新の時期を迎えている。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、いわゆる「新しい生活様式」の提示により「テレワーク」、「WEB 会議」及び「オンライン授業」が急速に普及した。文部科学省が推進するGIGAスクール構想も手伝って、今後も学校・学生の利用需要の増加が期待されるとともに、住民（特に若者）の生活や教育、仕事にも大きく関わってくるものと考えられる。

しかし、当町においては人口減少により北設情報ネットワークの加入者が減少傾向であり、加入率も伸び悩んでいる状況である。また、最大100mbpsの伝送速度はあるものの、都市部と比較して通信速度が遅く、利用者が増加する夕方から夜にかけての時間帯においては特に通信速度が下がるという利用者からの声もあり、利用者の期待に沿っていない場合もある。よって、高速大容量通信の需要増大に応える設備の更新が求められている。

イ ホームページ更新事業

現行のホームページにおいて、情報の分類やリンク、ナビゲーション等が適切に機能・管理されていないこと、検索時の「必要な情報に辿り着けない」等の利用者の指摘もあり、課題も多い。また、ICTの急速な進展により高度化・多様化するユーザーのニーズ、ウェブアクセシビリティ及びユーザビリティといった対応すべき環境の変化に、現行のCmSでは対応できない状況となりつつある。

そのため、デザインも含めて全てのユーザーがストレスなく操作し、必要な情報を受け取ることができる機能を充実するため、本町公式ホームページを更新する必要がある。

（2）その対策

ア 北設情報ネットワーク設備の更新

ネットワーク環境利用者の利便性確保及び通信の安定性を提供するため、計画的にネットワーク設備を更新する。

通信の安定性や速度の改善により、GIGAスクール構想の下、都市部との教育格差などの解消に繋がると考える。また、コロナ禍による地方移住志向の高まりによる移住者の確保や既存の若者世代の定住の促進に繋がるとともに、都市部企業のテレワークやワーケーション等の企業拠点の整備の要望に応えることができる。

イ ホームページ更新事業

ICTの発展に伴い、ブラウザのほか、スマートフォンやタブレット等の携帯端末にも対応するレスポンスデザインとする。また、ユーザーにとって、より必要としている情報に辿り着きやすい、情報発信を考慮

したデザインへと更新する。

ウェブアクセシビリティを強化することで、年齢の高低や障害の有無にかかわらず全ての人が必要な時に必要な情報を得られるようになり、緊急時の情報伝達や行政情報及び観光情報に触れやすく、身近に感じられるホームページにすることができる。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	その他の情報化のための施設	北設情報ネットワーク 設備の更新 (負担金)	設楽町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	ホームページ更新事業	設楽町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国道・県道

(ア) 本町では、町の中央を南北に走る国道257号と豊田市・新城市との境界沿いに東西に走る国道420号、そして東栄町とを結ぶ国道473号の3国道を中心に、主要地方道5路線、一般県道10路線が都市地域及び近隣市町村を結び、また町内の集落をつないでいる。

(イ) これらの幹線道路は都市への通勤道路や産業・観光道路として大きな役割を果たしており、地域の活性化と定住条件の向上のため、改良・新設等整備に大きな期待が寄せられている。

(ウ) 国道257号は、浜松市及び新城市から豊田市稲武町を經由し岐阜県恵那市へ繋ぐ重要な幹線道路であり、現在、清崎地区のゆずりあい車線を含む道路拡幅工事、名倉地区の歩道設置・視距改良工事が進められているところである。

(エ) 国道473号は、隣接する東栄町を結ぶ路線として、平成27年度に和市・平山間区間の岩古谷トンネルを含む「設楽バイパス」が開通し、大幅な時間短縮がされるとともに安全・安心な通行が図られたところである。

(オ) 国道420号は、平成13年度に「新段戸トンネル」が開通し、平成16年度から豊邦地内において、拡幅事業に着手するなど事業の推進が図られており、豊田・名古屋方面へのアクセス道路として、通勤時間等の大幅な短縮が期待されている。

しかしながら、新東名・三遠南信道路の整備が進む中で、そうした

高規格道路や都市へと接続する幹線道路には依然として地形的に急峻で幅員が狭い箇所が多いため改良率は低く、円滑な交通のために改良を必要とする部分が多い。

イ 町道

令和2年4月1日現在の町道の状況は、全体で337.2kmであり、改良済は204.5kmで改良率62.2%、また舗装済は、278.8kmで舗装率84.8%である。

ウ 農道・林道

(ア) 農道については、令和2年4月1日現在、延長は42.4kmである。

(イ) 奥三河地域全体の流通の効率化と一体化に大きく寄与する広域営農団地農道整備が進められており、第1期（名倉～津具）は平成19年度に完了し、第2期（設楽町～豊田市）の工事を進めている。

(ウ) 林道については、令和2年4月1日延長は、155.6kmである。

エ バス

(ア) 民間路線バスは、豊鉄バス㈱による田口新城線の1路線が運行されている。なお、おでかけ北設津具線は町が豊鉄バス㈱に運行を委託している。

また、町営路線バスについては、豊田市稲武・設楽町田口間を結ぶ稲武線と東栄町本郷・設楽町田口間を結ぶ東栄設楽線の基幹バス2路線始め、町内の集落間を結ぶ支線バス2路線を運行している。

(イ) 民間バス路線は、国・県及び町の公的補助などを受け運行されているが、利用者数は年々減少傾向であるとともに、新型コロナウイルス感染症対策としての休業要請による外出自粛の影響もあり令和2年度は大きく利用者数が落ち込んだ。休業要請後においても、定期利用は回復したものの、定期外利用者数の回復には至っていない。

また、町営路線バスについても乗客は年々減少し、赤字額の増加傾向にあり、町の負担も増加している。町内の主要な公共交通機関は路線バスであるため維持対策が不可欠である。

(ウ) 児童、生徒及び高齢者等の住民生活を維持するため、北設楽郡3町村で設置する公共交通活性化協議会と各町村により基幹バス、支線バス、予約バス、福祉タクシー、スクールバスなどを運行し移動手段を確保している。

オ 地域間交流

(ア) 本町は、三水系の水源の町として、官民一体となって下流市と地域資源を活かした様々な交流事業を展開している。豊橋市、蒲郡市、田原市をはじめとした子供から老人までの幅広い階層での交流は以前から行われており大きな成果を挙げているが、新たな交流形態としては、地域資源である森林を介した事業として、蒲郡市や田原市による森林施業を通じた交流活動が挙げられる。これは分収育林契約を締結し森林施業を行うことで、水資源の涵養のみならず相互の公益的役割

を認識するとともに、森づくりを通じた交流を深めていくものである。また野外センターを通じた交流形態の変化として、豊橋市や田原市が学校統合後の廃校舎を利用するものから、平成2年オープンの「つぐ高原グリーンパーク」は姉妹都市である田原市と共同で整備されたり、平成12年オープンの豊川市野外センター「きららの里」のように、木材を使ったログ施設による拠点宿泊施設整備がなされるなど、時代の要求に応じた展開が進められている。

さらに、山間地域と海拔0メートル地帯である蟹江町との協定「蟹設協定」を平成27年度に締結し、双方の交流が始まったところである。

(イ) 国際交流事業について積極的に推進している。国際交流員や外国語指導助手の派遣など、小中学校での学校教育のみならず、中学生を対象とした海外派遣事業が毎年行われている。

(ウ) 地域住民活動として、田峯地区の青い目の人形を通じたアメリカとの交流や、歌舞伎の公演など、住民主体の積極的な活動がなされており、地域の活性化に貢献している。

(2) その対策

ア 国道・県道

(ア) 奥三河地域を縦横に結ぶ地域間連絡道路の整備促進に向けて発足した奥三河幹線道路（北設井桁道路等）整備促進協議会を通じて、早期整備を関係機関に積極的に働きかけをしていく。

(イ) 東西主軸としては、国道420号の改良及び国道473号「月バイパス」の早期改良を関係機関に働きかけていく。その両路線に加えて国道153号・420号、猿投グリーンロードで形成されるルートは東海環状自動車道と三遠南信自動車道の2つの高規格道路を結ぶものであり、今後関連市町村と連携を強め、整備促進運動を展開していく。

(ウ) 南北主軸としては、東三河1時間交通圏実現のための大きな柱となる『東三河縦貫道路構想』を踏まえつつ、新東名高速道路新城インターチェンジにアクセスする道路として主要地方道長篠東栄線の海老バイパスの整備を引き続き関係機関に働きかけていくとともに、国道257号の「川向バイパス」の着手にも大きな期待がかかっている。また、三河・東美濃連絡道路の早期整備を働きかけていくとともに、関連市町村と協力し、豊橋方面へ結ぶ道路網の強化を進めていく。

イ 町道

集落間を結ぶ路線、産業・観光や市街地整備上重要な路線、災害時等に国県道の代替ルートとなる路線等を中心に整備を進めてきた。今後も改良・舗装を重点に置きながら同様に進めていく。

ウ 農道・林道

(ア) 農業の機械化・省力化による生産性の向上を目指し、地域の営農計画と整合を図りつつ農道の整備を進めていく。とりわけ、広域営農

団地整備計画で位置付けている広域農道は着実に整備・保全を推進する。

- (イ) 林道の新規開設要望については、地域の森林経営計画を十分に検討した上で採択し、効果的な実施を行っていく。

エ バス

- (ア) 路線バスについては、町村を跨いで運行する基幹バス3路線（稲武線、東栄設楽線、おでかけ北設津具線）は維持を基本とする。また、支線及び予約バスは、利用状況や運行経費を考慮し、代替輸送手段の導入を含め地域の実情に応じた適切な公共交通体制を検討する。今後も国・県のバスの補助制度などを活用し、住民生活に必要なバス路線の確保に努める。

- (イ) 民間バス路線については、新城市・豊川市方面（JR 本長篠駅での乗り換え）へ通学・通院等に利用される重要かつ貴重な路線であるため、運行事業者及び沿線市と連携し、運行費用の補助も含め利用促進や利便性の向上に努める。

- (ウ) 町が独自に行っている高校生等通学費補助を継続し保護者負担を軽減するとともに、住民に対してPRを積極的に行い、一層の公共交通の利用促進を図る。

オ 地域間交流

- (ア) きららの森整備事業など、地域特性を活かした交流地域整備事業は地域活性化施策として期待されている。

- (イ) 豊川市野外センターを単なる宿泊施設としてだけでなく、豊かな自然環境と調和した地域間交流施設として積極的に活用していく。

- (ウ) 交流活動が拠点施設を中心とした地域で実施されているが、今後はその範囲を拡げて交流を増やしていく。また同時に、交流活動が地域活性化に結びつくようにする。

- (エ) 国際交流については、これまで培ってきたネットワークを活かした住民主導型の草の根交流を進めることとし、住民との協働、連携により地域全体での取組みを推進していく。

- (オ) 中学生海外派遣事業を今後も継続していき、派遣先との友好関係をより強固なものに築き上げていくなど幅広い交流の展開に努める。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	田峯東区田内線（改良） L=1,800m W=4.0m	設楽町	
		井戸入中島線（新設・改良） L=100m W=5.0m	設楽町	
		笹平奴田小松線（改良） L=660m W=5.0m	設楽町	
		東山箱渕線（舗装） L=500m W=5.0m	設楽町	
		水梨線（舗装） L=1,400m W=4.0m	設楽町	
		折元線（舗装） L=2,340m W=5.5m	設楽町	

	高橋坂宇場線（維持・舗装） L=500m W=5.0m	設楽町	
	愛酷稲武線（舗装） L=90m W=8.2m	設楽町	
	東畑上貝津線（新設） L=300m W=4.0m	設楽町	
	愛酷稲武線（維持） L=1000m W=5.0m	設楽町	
	名倉沖駒稲武線（維持） L=500m W=4.0m	設楽町	
	小松中央線（維持） L=500m W=4.0m	設楽町	
	豊邦作手線（改良） L=2,000m W=5.0m	愛知県	
	黒倉神田線（改良） L=610m W=5.0m	設楽町	
	(仮称) 平野田内線（新設） L=800m W=5.0m	設楽町	
	宮下ナカゼ線（改良） L=250m W=5.0m	設楽町	
	平野清崎線（改良） L=700m W=5.0m	設楽町	
	平野松戸線（改良） L=800m W=5.0m	設楽町	
	田内松戸線（改良） L=1700m W=5.0m	設楽町	
	郷沢田内線（改良） L=80m W=5.0m	設楽町	
	東畑上貝津線（改良） L=300m W=4.0m	設楽町	
	愛酷稲武線（改良） L=60m W=4.0m	設楽町	
	駒ヶ原黒田線（改良） L=60m W=7.0m	設楽町	
	知生町有林線（改良） L=30m W=4.0m	設楽町	
	梨程線（改良） L=10m W=4.0m	設楽町	
	田峯海老線（改良） L=10m W=4.0m	設楽町	
	名倉宇連線（改良） L=5m W=4.0m	設楽町	
	名倉津具線（舗装） L=600m W=4.0m	設楽町	
	駒ヶ原宇連線（改良） L=30m W=4.0m	設楽町	
	田内折立線（改良） L=65m W=4.0m	設楽町	
	横吹芝山線（維持） L=6m	設楽町	
	川口本洞線（維持） L=50m W=4.0m	設楽町	
	田内折立線（維持） L=40m W=4.0m	設楽町	
	折元線（維持） L=15m W=4.0m	設楽町	
	田平沢タキカワ線（維持） L=15m W=4.0m	設楽町	
	中向保六線（維持） L=80m W=4.0m	設楽町	
	裏谷駒ヶ原線（維持） L=20m W=4.0m	設楽町	
	郷沢田内線（維持） A=150 m ²	設楽町	
	田峯海老線（維持） L=40m	設楽町	
	杉平横吹芝山線（維持） L=30m	設楽町	
	清崎与良木線（維持） L=30m	設楽町	
	向木屋白山線（維持） L=30m	設楽町	
	名倉津具線（維持） L=50m	設楽町	
	中道郷沢線（維持） L=60m	設楽町	
	駒ヶ原黒田線（維持） L=50m W=6.0m	設楽町	
	上原荒尾線（改良） L=1,710m W=5.0m	愛知県	

		通学路交通安全対策工事	設楽町	
橋りょう	橋りょう点検	236 橋	設楽町	
	橋りょう修繕設計	15 橋	設楽町	
	橋りょう修繕	15 橋	設楽町	
その他	トンネル補修設計及び寒狭川沿岸道路検討事業		設楽町	
	トンネル修繕	5 箇所	設楽町	
(2) 農道	木下線(舗装)	L=52m W=3.0m	設楽町	
	横萩支線(改良)	L=47m W=3.0m	設楽町	
	広域農道奥三河2期地区 西納庫(改良)	L=350m W=7.0m	設楽町	
	広域農道奥三河線 東納庫(改良)	L=80m W=7.0m	設楽町	
	広域農道奥三河線 津具(改良)	L=60m W=7.0m	設楽町	
	農道ムカイ線(改良)	L=50m W=4.0m	設楽町	
	農道向井線(改良)	L=48m W=4.0m	設楽町	
	農道飛田線(改良)	L=25m W=4.0m	設楽町	
	農道改良工事・沖ノ平地区	L=5m	設楽町	
	農道改良工事・湯谷地区	L=75m W=3.0m	設楽町	
	広域農道奥三河2期地区 西納庫(舗装)	L=150m W=5.6m	設楽町	
	農道舗装事業 東納庫	L=135m W=3.0m	設楽町	
(3) 林道	東長沢線(改良)	L=60m W=4.0m	設楽町	
	田内野平線(改良)	L=110m W=4.0m	設楽町	
	碁盤石山線(改良)	L=50m W=4.0m	設楽町	
	境川線(改良)	L=400m W=4.0m	設楽町	
	三都橋線(改良)	L=200m W=4.0m	設楽町	
	鹿ノ子線(改良)	L=55m W=4.0m	設楽町	
	小槇立線(改良)	L=55m W=4.0m	設楽町	
	白樺線(改良)	L=28m W=4.0m	設楽町	
	三都橋線(舗装)	L=4500m W=4.0m	設楽町	
	境川線(舗装)	L=3600m W=4.0m	設楽町	
	中口尤線(舗装)	L=600m W=4.0m	設楽町	
	庄ノ津線(舗装)	L=381m W=3.6m	設楽町	
	沖ノ平線(舗装)	L=2112m W=3.0m	設楽町	
	根道線(舗装)	L=3200m W=3.0m	設楽町	
	本洞線(舗装)	L=325m W=4.0m	設楽町	
	笹頭山線(開設・舗装)	L=500m W=4.0m	設楽町	
	林道排水施設整備	3 路線 A=1000 m ²	設楽町	

		大沢中俣線（改良）L=40m W=4.0m	設楽町	
		段戸 208-1 号線（舗装）L=80m W=4.0m	設楽町	
		本洞線他 12 路線橋梁長寿命化計画のうち 橋梁修繕 13 橋	設楽町	
	(6) 自動車等			
	自動車	町営バス購入	設楽町	
	(9) 過疎地域持 続的発展特別 事業			
	その他	バス路線対策事業	設楽町	
		高校生等通学費補助事業	設楽町	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

(ア) 市街地以外は自然水の利用が普通であった当町の水道施設普及率は、生活環境の改善に集中的に取り組んだ結果、令和元年度末の時点では 97.0%となっている。

(イ) 旧田口簡易水道は老朽化が著しく、改築を行う必要がある。

(ウ) 現在も水道未普及地域が存在するため、飲料水の安定確保が早急に必要である。

イ 污水处理施設

(ア) 住環境の変化や、生活様式の近代化により、家庭排水の水質が悪化している。この排水が未処理のまま河川等に放流されているため、水質汚濁等の問題が顕在化してきている。

(イ) 矢作川上流にあたる名倉地域では平成7年度から農業集落排水事業に着手し、平成14年度に全地区の供用開始をした。また、天竜川上流にあたる津具地域でも平成9年度から事業に着手し、平成15年度に全地区の供用開始をした。しかし、今後5年間で、供用開始後20年を超え、施設の老朽化が進行することから、施設の改築、更新が必要な状況である。

(ウ) 田口地域、その他の地域においても、污水处理施設の普及を図る必要がある。

ウ 廃棄物処理施設

(ア) 町内のし尿とごみの収集・処理は、北設楽郡内3町村と長野県根羽村で構成する一部事務組合である北設広域事務組合が実施している。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理は、令和3年建設の田口クリーンセンターで行っている。

(イ) ごみの収集・処理については、中田クリーンセンターのごみ焼却施設を令和2年度末で休止しているため、県外へ搬出して処理をしている。ごみの量については、年々増加傾向にあり、ごみの減量化に努

めなければならない状況にある。

エ 消防施設

- (ア) 建物等の火災は、消火栓の設置箇所数の増加による初期消火の効率的な実施等により、大火にならずに済んでいる。
- (イ) 平成11年4月1日から消防業務が常備化され、新城市消防署設楽分署及び津具分遣所の業務が開始された。これにより、初動体制の整備が図られ、消防力の充実、強化が果たされた。
- (ウ) 消防団活動に係る問題点として、若年齢層の減少による消防団員の減少、更には、サラリーマン団員の増加等による昼間団員数の減少等により、平日の昼間における有事の対応には依然問題が残っている。
- (エ) 夜間の有事の際のヘリポート使用を想定し、照明器具等の点検及び改修を実施し、安定的な運用を確保する。

オ 公営住宅

- (ア) 平坦地が少なく宅地供給はほとんどないことから、それが人口流出の要因の一つとなっているとの見方もある。
- (イ) 町営住宅ストックは、令和3年4月で122戸あり、山間地域としては量的には満たされているが、昭和60年代以前に建設されたものも多数あることから、計画的な維持保全・改善等を進めていく必要がある。

カ 地籍調査

- (ア) 高齢化により、筆界が不明確な土地が増加してきている。
- (イ) 正確な面積が把握されていない土地が多く、売買等に支障をきたしている。

キ 斎苑施設

- (ア) 令和3年に建設した八橋斎苑は設楽町、豊根村、長野県根羽村の3町村で共同運営している。

ク 耐震化事業

南海トラフ地震は震度6以上の揺れが予想されるが、現状の公共施設は耐震化が十分進んでいない。

ケ 自然災害対策事業

- (ア) 近年、河川の水量の減少に伴い葦の繁茂が著しく大雨時には河川の水位が上がり、大変危険な状況となっている。
- (イ) 急傾斜地崩壊危険区域への早急な対策工事が必要である。
- (ウ) 平成28年度に「設楽町防災ガイドブック」を作成し、町内全戸へ配布したが、最新のハザード情報とずれが生じている。

(2) その対策

ア 水道施設

- (ア) 安定供給を図るため、老朽化した既存施設の改築・更新を計画的に進めていく。水道未普及地区での飲料水の安定確保を目指し、沖ノ平・駒ヶ原地区等の飲料水安定確保対策事業を推進する。
- (イ) 簡易水道特別会計を公営企業会計に移行し、経営基盤の強化を図

る。

イ 汚水処理施設

- (ア) 田口地区は「特定環境保全公共下水道事業」での整備及び普及を進めていく。
- (イ) 個別処理区域では合併処理浄化槽の普及を進めていく。
- (ウ) 農業集落排水施設の長寿命化を図る適切な保全対策と既存施設の改築・更新を計画的に進めていく。
- (エ) 公共下水道及び農業集落排水特別会計をそれぞれの公営企業会計に移行し、経営基盤の強化を図る。

ウ 廃棄物処理施設

- (ア) し尿及び浄化槽汚泥の処理については、田口クリーンセンターで対応していく。
- (イ) ごみ処理については、関係町村と連携しながら、分別収集計画に基づきごみの減量化を図ることとする。
- (ウ) 施設の建替えについては、「愛知県ごみ焼却処理広域化・集約化計画」等と整合性を取りつつ、安全安心はもとより経済性等を考慮し整備を図る。
- (エ) 廃棄物の最終処分については、外部委託しているが、ごみ焼却処理施設の広域化の動向を踏まえつつ、今後の処分について検討を進める。
- (オ) ごみの収集・処理及び運搬を安定的に実施するため、パッカー車及び収集用トラックを定期的に更新する。

エ 消防施設

- (ア) 今後とも、初期消火に効力のある消火栓を積極的に設置していくとともに、耐震性貯水槽を計画的かつ効率的に設置する。
また、消防防災資機材の充実を図り、有事の際の体制を整備する。
- (イ) 消防団については、機能別地域支援団員と自主防災組織との連携を支援し、防火・防災体制の整備を図る。
- (ウ) 新城市消防署と連携し、ヘリポートの照明器具等の改修を行い、夜間の有事の際の体制を整備する。

オ 公営住宅

平成31年度に策定した設楽町営住宅ストック活用総合計画及び町営住宅長寿命化計画に基づき、予防保全的管理、長寿命化型改善に重点を移し、入居者が安心安全で暮らしていけるように整備を進めていく。

カ 地籍調査

- (ア) 地積及び筆界を明確にするため、地籍調査事業を行っていく。
- (イ) 調査結果を座標点で管理し、災害時の速やかな復旧に資する。

キ 耐震化事業

東海地震に備え、公共施設の耐震化を図る。

ク 農林業担い手支援住宅改修事業

新規農林業従事者向けに既存町有建物の改修工事を行う。

ケ 自然災害対策事業

(ア) 河川の安全な断面確保のため、河川浚渫工事及び護岸浸食防止工事を行う。

(イ) 県が行う急傾斜地崩壊対策事業への負担金を拠出する。

(ウ) 「設楽町防災ガイドブック」を最新の情報に修正し、町内全戸へ配布する。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	設楽町簡易水道施設更新事業 配水管更新 φ50～200 L=12,500m	設楽町	
		設楽町簡易水道施設更新事業 電気計装更新 6箇所	設楽町	
		設楽町簡易水道施設更新事業 配水池更新 4箇所	設楽町	
	その他	飲料水安定確保対策補助事業 10件	設楽町	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 排水管整備 φ50～150 L=11,500m	設楽町	
		特定環境保全公共下水道事業 全体計画及び事業計画変更業務委託	設楽町	
	農業集落排水	機能強化対策事業（津具地区） 中継ポンプ 49箇所 マンホール 90箇所 管路工事	設楽町	
		機能強化対策事業（名倉地区） 中継ポンプ 55箇所 マンホール 100箇所 管路工事	設楽町	
	その他	浄化槽設置費補助事業 50件	設楽町	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ・し尿処理施設	北設広域事務組合負担金（ごみ・し尿） （可燃ごみ破碎施設整備事業） （パッカー車購入事業） （収集用トラック購入事業）	北設広域事務組合	

		生ごみ処理機設置費補助事業	設楽町	
	(5) 消防施設	ヘリポート照明改修工事	設楽町	
	(6) 公営住宅	町営住宅改修工事（谷下団地、アラコ住宅、杉平向住宅、中林住宅、野向住宅）	設楽町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	防災・防犯	防災マップ作成事業	設楽町	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

- (ア) 本町の総人口は、表1-1(1)で示したように年々減少している。65歳以上の人口も減少傾向に転じている。85歳以上人口は、令和3年頃にピークを迎えたのち、減少に転じることが見込まれる。高齢化率は、令和42年頃まで進展することが推計される。
- (イ) 設楽町社会福祉協議会は、在宅の要支援・要介護老人とその家族の福祉の向上を図るために、保健福祉に関する相談や情報提供などの活動を行っているが、その範囲はますます広がっている。
- (ウ) 高齢者の福祉施設としては、「特別養護老人ホーム愛厚清嶺の風」、養護老人ホームと地域密着型通所介護（デイサービス）を併設した「やすらぎの里」、「高齢者生活支援ハウス偕楽園」、地域密着型認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の「設楽の家」、同じく「設楽名倉の家」等があるが、介護保険サービスの利用状況は、居宅サービスを利用している割合が63%、施設サービスを利用している割合が14%となっている。
- (エ) 高齢者への福祉サービスとして、介護保険サービスのほか、外出支援サービスや配食サービス、介護用品の支給事業などを中心に実施しているが、その需要は増加している。
- (オ) 「やすらぎの里」は、施設の老朽化が著しく、さらに全室が和室の2人部屋となっており、個人のプライバシーを確保するための大規模改修が必要である。
- (カ) 福祉移送サービスは、シルバー人材センターに業務委託し、民間タクシー料金の半額以下でサービス提供していることから高齢者の移動サービスとして欠かすことができない事業となっている。

イ 児童福祉

- (ア) 児童・生徒数は、平成22年では369人であったが平成27年には269人、令和2年には243人と、この10年間で約3割の減少であり、少子化は急速に進んでいる。今後保育サービス等の子育て支援の充実など、安心して子育てができるような環境整備を進めている。

く必要がある。

(イ) 町内には、保育所が4ヶ所（1ヶ所は民営）、子どもセンターが1ヶ所ある。各保育園施設はすべて耐用年数期間内であるため、適切な維持管理に努めることが必要である。

(ウ) 夏季の気温上昇や熱中症リスクの高まりに伴い、園児が安心して快適に過ごせる保育環境の整備が課題となっている。特に一部の保育園では冷房設備の不足があり、園児の健康面への影響や保育の質の低下が懸念される。

ウ 高齢者等の保健

(ア) 近年、少子高齢化が急速に進行しており、ライフステージに応じた保健サービスや健康づくり、寝たきり予防などに行政の果たすべき役割は大きく、健診による健康管理、訪問指導等によるきめ細かなサービスを提供するためには、保健師、歯科衛生士やリハビリスタッフ等の充実強化が望まれる。

(イ) 保健・福祉・母子保健など多機能を担う「したら保健福祉センター」では、各部屋のエアコンが経年劣化により性能が低下しており、施設を利用する高齢者や妊産婦、乳幼児などの健康面への影響が懸念されている。また、当センターは災害時の救護所や指定暑熱避難施設としての役割も担っているが、エアコンの機能低下により、非常時における住民の安全確保にも課題が生じている。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

(ア) 「設楽町老人保健福祉計画」、「介護保険事業計画」に基づき、施策を推進していく。

(イ) 地域住民の高齢化の進展により介護を要する高齢者も増加することが予想され、多様化する福祉ニーズに対応したサービスの提供が必要となっている。このため、地域包括支援センターなどの機能を充実させるとともに、保健・医療・福祉部門の関係機関とのネットワーク化を図り、その機能を充実させる。

(ウ) 高齢者の一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増加しているが、地域の活性化に大切なことは、健康な高齢者が地域社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できることであり、シルバー人材センターにおける活動や老人クラブなどによる環境美化運動、教養講座の開講など、社会参加をしやすい環境づくりを行う。

(エ) 養護老人ホーム宝泉寮の定員を50名から30名程度に変更するとともに、居室を2人部屋から個室へ転換するための大規模改修を図る。

(オ) 外出機会の確保や健康増進等に役立てるため、公共交通機関を利用することが困難な要介護認定者等の移送サービスを充実する。

イ 児童福祉

(ア) 多様化する保育需要に対応するため、時代に即した保育サービス

の提供ができるような体制づくりを行っていく。

(イ) 子どもセンターについては、子育てグループの活動拠点として、利用促進を図る。

(ウ) 近年の気候変動を踏まえ、園児が安全かつ快適に過ごせる環境を確保するため、保育園へのエアコン設置を推進し、施設環境の向上を図る。

ウ 高齢者等の保健

(ア) 全ての町民が健康であるように、健康診査・訪問指導などの母子保健対策、健康教育・相談などの生活習慣病対策等を推進する。

(イ) 保健・医療・福祉の連携を考慮し、地域に密着した介護予防の拡充を図り、元気老人が増えることを目指す。

(ウ) 住民が平常時・災害時を問わず安心して利用できる環境を整備するため、「したら保健福祉センター」の経年劣化したエアコンを更新し、館内の温熱環境を改善する。これにより、高齢者や妊産婦、乳幼児などへの健康被害の防止を図るとともに、災害時の救護所や指定暑熱避難施設としての機能を強化し、住民の生命と健康を守る体制を整える。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	保育園エアコン設置工事	設楽町	
	(3) 高齢者福祉施設	やすらぎの里大規模改修工事	設楽町	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	したら保健福祉センター改修事業	設楽町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	福祉移送サービス事業	設楽町	
	(9) その他	福祉移送サービス事業車両更新事業	設楽町	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療対策・診療施設

(ア) 現在町内には診療所が3ヶ所、歯科診療所が3ヶ所あり、通常の医療は概ね対応されているが、交通事情などにより町外の診療所に通院していたり、通院が困難な地区がある。地区別の医師の充足率の格差は大きい。また入院は町内に施設が無いため、新城、豊橋方面や足助・豊田方面の医療機関に依存している。医療の高度化、専門化が進むなかで、誰もが必要な医療を受けるためには、診療の機会が確保されることが望ましい。

(イ) 救急医療については平成12年度に新城市消防署設楽分署が開設

され広域的な対応が可能になったが、独居老人や高齢者世帯では緊急通報システムの整備が必要である。

(ウ) 平成17年度につぐ診療所を開設した。今後は医療、保健、福祉の連携をさらに図っていく必要がある。

(エ) つぐ診療所のキャノピー部分からの雨漏りが発生しており、応急修繕を行ったものの、屋根部分からの雨水侵入による内部腐食が進むおそれがある。診療機能の安定的な維持と利用者の安心・安全確保のため、抜本的な改修を行う必要がある。

(2) その対策

ア 医療対策・診療施設

(ア) 医師の定着を図り、地元医師会、歯科医師会、薬剤師会、県へき地医療支援機構との連携を強化して、医療の地域間格差の解消に努める。

(イ) 保健・医療・福祉の連携を考慮し、「設楽町老人保健福祉計画」「介護保険事業計画」にあるマンパワーの拡充を図ることによって、町民のニーズに応える。

(ウ) つぐ診療所と保健福祉センターの連携を図っていく。

(エ) つぐ診療所の屋根部分からの雨水侵入を防ぐため、キャノピー部分の改修工事を行い、建物の耐久性を高め、診療機能の安定化を図る。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(1) 診療施設	つぐ診療所改修事業	設楽町	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

(ア) 町内の小中学校児童生徒数は、平成17年には約450人であったが、令和3年4月1日現在では223人と約半数に減少しており、現時点の幼児数を元に推移すれば令和8年には175人程度になると予想される。

(イ) 旧設楽町・旧津具村ともに順次統合を進めた結果、中学校1校・小学校4校となったが、依然としてその規模は小さく、小学校では全年齢複式学級制が2校あり、複式学級を有しない学校は1校のみという現状である。このままではさらに厳しい状況となることが予想される。

(ウ) どの学校も校舎の老朽化が顕著となっており、雨漏り修繕や壁・床の補修等の修繕が不可避の状況である。

(エ) めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で柔軟に対応し適応することのできる、たくましい子ども、ひいては次代を担っていく人材の育成が急務である。

(オ) 児童生徒の健全育成のためには学校給食の安定的な供給が不可欠

であり、調理員のなり手不足が常態化している状況の打開や経年劣化する施設・備品等への対応が急務となっている。

(カ) 学校事務のデジタル化と多忙化解消が急務である。

イ 社会教育

(ア) 住民の社会教育活動の場として、愛知県奥三河総合センター、田口特産物振興センター、田峯農村環境改善センター等をはじめ、集落ごとの身近な集会施設も利用されているが、高齢化によりその利用者数は減っている。

(イ) 図書館については、利用者の要望に応じて蔵書の整備を順次進めており、併せてオンライン検索システムや図書等の殺菌・除菌機器を配置するなど、利便性や衛生面に配慮した取り組みを進めている。

(ウ) スポーツ施設については、奥三河総合センターグラウンドと体育館、屋外プール、弓道場、テニスコート、スポーツ広場、名倉体育館、洲山運動場、ふれあい広場スィスイパーク・多目的広場、つぐグリーンプラザ、山村トレーニングセンターなどがあるが、老朽化し、改修などの対応が必要となっている。

(2) その対策

ア 学校教育

(ア) 保護者や地区代表等20名で構成された「設楽町立小中学校適正配置検討委員会」が令和元年度にアンケートを実施し、その結果を元に提言書を取りまとめた。この提言に基づく「今後の児童生徒数を見据えた学校の適正配置」について、地域住民の意見を十分に踏まえた上で方向性を定め、現在策定中の設楽町教育振興基本計画の重点として位置づけ、以降取り組んでいく。

また、学校統合に伴い遠距離通学が必要となる児童・生徒の安全安心な移動手段の確保として、スクールバスを購入し運行する。

(イ) 施設整備については、児童生徒の安全確保を最優先におき、老朽化による危険個所の解消を図るとともに、新たな教育需要に応えられる施設や設備の充実を図る。

(ウ) 小規模教育ならではの、国際的な視野やコミュニケーション能力をもった地域の担い手の育成を図るとともに、学校カリキュラムの充実や魅力化の向上を図る。

(エ) 英語教育やキャリア教育、GIGAスクール構想におけるICT教育の更なる充実や、SDGsの理念を踏まえた教育の取り組みなど、より多角的かつ柔軟な教育を広く進めていく。併せて、大規模災害や感染症拡大等緊急時における学びを最大限保障することについて、適切な整備等により積極的に取り組んでいく。

(オ) 調理員の不足や児童生徒数の減少を踏まえ、現在4、か所ある調理場の整理統合を検討するとともに、それに伴う調理員の適正配置や給食の質の維持等にかかる対策も具体的に進めていく。

(カ) 校務のデジタル化による業務の効率化を図り、子どもと向き合う時間の確保や多忙化の解消に取り組み、教職員の働き方改革を推進する。

イ 社会教育

(ア) 町内施設の積極的な活用により社会教育活動を推進していくとともに、地域の自然を活かした環境学習等についても実施する。

(イ) 各種社会教育講座のより一層の充実を図るとともに、そこから発生する自主グループの活動を支援する。

(ウ) 自然保護を始めとする環境学習について、段戸裏谷原生林「きららの森」などの恵まれた地域資源を活用し、積極的に推進する。

(エ) 図書館については、新たなシステム等も活用してその機能を充実させ、町の情報文化の拠点となるよう設備を充実させる。

(オ) 社会教育施設の老朽化対策としては、設楽町公共施設等総合管理計画に基づき、順次改修や整理等を進め、その機能を最大限発揮できるようにする。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	田口小かしまホール漏水修繕	設楽町	
		田口小防風ネット取替工事	設楽町	
		田口小体育館照明 LED 化	設楽町	
		田口小給排水施設整備事業	設楽町	
		清嶺小渡り廊下屋根修繕	設楽町	
		名倉小校舎外壁塗装工事	設楽町	
		設楽中自動火災報知器修繕	設楽町	
		設楽中きららホール照明 LED 化	設楽町	
		設楽中体育館照明 LED 化	設楽町	
		設楽中空調設備更新工事	設楽町	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	設楽町	
	給食施設等	給食等運送用トラック購入事業	設楽町	
		津具共同調理場冷凍冷蔵庫購入事業	設楽町	
		学校給食センター（仮称）整備事業	設楽町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	体育施設	名倉体育館屋根防水工事	設楽町	
	その他	スイスイパーク温水プールボイラー修繕	設楽町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			

	その他	I C T活用支援事業	設楽町	
		外国語指導助手派遣委託	設楽町	
		校務支援システム導入	設楽町	
	(5) その他	中学生海外派遣事業	設楽町	
		中学生人材育成研修事業	設楽町	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 集落の整備

- (ア) 田口市街地については、町の中心地であるとともに北設楽郡内の公的機関が集約され、集落規模・商工経営規模等の点からみても、従来から北設楽郡の中心である。
- (イ) しかしながら、公的出先機関については愛知県による統合整理（再編成）施策の中で再編・統合され、郡内における求心力が弱まってきたのも事実である。
- (ウ) 一方、周辺集落においては、人口減少や高齢化等により集落機能の低下が懸念され、地域リーダーの養成、地域の連携や再編成の方策が求められている。

(2) その対策

ア 集落の整備

- (ア) 当町では、昭和の合併で1つの町と3つの村（田口町、段嶺村、名倉村、振草村の一部）が一つに、平成の合併で一つの町と一つの村が合併し設楽町となったこともあり、集落ごとの特色が強いのが特徴となっている。今後は、集落ごとの特徴を活かしたまちづくりを進めていくため、小学校区単位を基本とする集落の方向性や将来ビジョンを住民が定める「集落ビジョン」が策定できるよう支援するとともに、集落ごとのニーズに対応できるような施策の検討を行う。
- (イ) 田口市街地は町の行政的商業的中心地であり、この地域の活性化なくして町の発展はありえない。現状を的確に把握し、地域のあり方を改めて明確にしていくことが必要である。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 振興施設等

- (ア) 本町には、国の重要無形民俗文化財が田峯田楽を始め3件、参候祭、八幡神社本殿などの県指定文化財が12件、町指定文化財が73件など、多くの文化遺産及び自然遺産がある。こうした遺産を継続して保全していくとともに、伝統文化を継承する地域の後継者の育成が必要である。
- (イ) 奥三河郷土館は、令和3年5月に「道の駅したら」内へと新設移転し、展示・保管の新たなスペースが整備された。8万点を超える収

蔵品の中から厳選された自然・考古歴史・民俗関係の資料がテーマ別に常設展示されているが、それ以外の収蔵品の適正な保存や管理体制の充実が課題である。

(2) その対策

イ 振興施設等

- (ア) 文化財の保護について、国県の関連施策の活用や町文化財保護審議会との連携等を進め、積極的に取り組んでいく。
- (イ) 多彩な民俗芸能の保存伝承活動、様々な芸術・文化活動を推進し、住民の地域文化等の保護・継承に対する意識をより一層高めていく。
- (ウ) 新しい奥三河郷土館の魅力的な展示や特別展の開催等により、地域の文化的資源について広く情報発信していくと同時に、道の駅内に併設されているという特性を活かして観光振興施策ともリンクした企画も立案していく。
- (エ) 令和3年度より新たに登用した学芸員を積極的に活用し、文化財や収蔵品の適正な管理、調査研究をはじめ幅広く文化振興に取り組んでいく。

(3) 事業計画

区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	ふれあい広場施設改修事業	設楽町	
		つぐグリーンプラザ改修事業	設楽町	
		津具スポーツ広場グラウンド改修事業	設楽町	

1 2 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 若者定住

- (ア) 住環境整備、道路網整備等の施策により、従前に比べてU I J ターン者の受入体制は向上している。しかしながら依然として住宅供給、就業場所の不足等の課題が残されている。
- (イ) 定住希望者支援の一環として、町内の空き家を調査し、作成した空き家リストにより、情報提供を行っているが、利用できる空き家が少ない。
- (ウ) 若年層の流出の抑制についても同様の課題を克服していくほか、ソフト施策の充実等により、積極的定住策を展開していく必要がある。

イ 地域住民活動

- (ア) 文化・スポーツ活動や相互援助、自治活動など、町内の住民活動の多くは32の行政区単位で、または、活動規模が大きい場合は5つの小学校区単位で行われている場合が多い。しかし高齢化に伴う活動意欲の衰退や、若年層をはじめとした住民の地域活動に対する意識の変化などにより、年々その規模は縮小している。
- (イ) 地域には未改修の河川が多く存在するが、増水時などに土砂の流

出や護岸の崩壊が発生するため、浚渫や改修を行う必要がある。

(2) その対策

ア 若者定住

(ア) 定住促進のための住環境整備、道路網整備等について、今後とも各方面に積極的に働きかける。

(イ) 定住のためのインフラ整備を推進していくとともに、定住希望者のニーズに迅速かつ適確に対応するため、適正な空き家リストを活用し、情報の提供に努める。また、広域での情報管理により過疎地域全体の対策としていくことも今後検討する。

イ 地域住民活動

(ア) 町内全域のコミュニティ組織の創設を支援するとともに、コミュニティ組織間及び行政との連携を図る。

(イ) コミュニティ等の自主的かつ積極的な活動を支援し、行政主導ではなく自主性・自立性を尊重した住民参加型の地域づくりを推進するとともに地域リーダーを養成する。そのため、地域づくり支援事業を行い、行政区の活動を支援する。

ウ その他

河川の浚渫や改修等を、順次推進する。